

1. 調査目的

初期環境調査は、環境リスクが懸念される化学物質について、一般環境中で高濃度が予想される地域においてデータを取得することにより、「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」（平成11年法律第86号）（以下「化管法」という。）の指定化学物質の指定、その他化学物質による環境リスクに係る施策について検討する際のばく露の可能性について判断するための基礎資料等とすることを目的としている。

2. 調査対象物質

2019年度の初期環境調査においては、22物質（群）を調査対象物質とした。調査対象物質と調査媒体との組合せは次のとおりである。

物質 調査 番号	調査対象物質	化審法指定区分 ^{注1,2}		化管法指定区分 ^{注3}		調査媒体	
		改正前	改正後	2000年～	2008年～	水質	大気
[1]	アジスロマイシン					○	
[2]	アゾキシストロビン類						
	[2-1] メチル=(E)-2-{2-[6-(2-シアノフェノキシ)ピリミジン-4-イルオキシ]フェニル}-3-メトキシアクリラート（別名：(E)-アゾキシストロビン）				第一種 431	○	
	[2-2] メチル=(Z)-2-{2-[6-(2-シアノフェノキシ)ピリミジン-4-イルオキシ]フェニル}-3-メトキシアクリラート（別名：(Z)-アゾキシストロビン）					○	
[3]	<i>o</i> -アミノフェノール					○	
[4]	アモキシシリン					○	
[5]	シアナミド	第二種監視			第一種 137	○	
[6]	1,3-ジオクソラン	第二種監視			第一種 151		○
[7]	3-[[[(ジメチルアミノ)カルボニル]オキシ]-1-メチルピリジニウム（別名：ピリドスチグミン）					○	
[8]	(4-[[4-(ジメチルアミノ)フェニル]フェニル]メチリデン}シクロヘキサ-2,5-ジエン-1-イルイデン)(ジメチル)アンモニウム=クロリド（別名：マラカイトグリーン塩酸塩）	第二種監視 第三種監視			第二種 51	○	
[9]	<i>N,N</i> -ジメチルピグアニド塩酸塩 (<i>N,N</i> -ジメチルピグアニドとして)（別名：塩酸メトホルミン（メトホルミンとして））					○	
[10]	セリウム及びその化合物（セリウムとして）					○	
[11]	タリウム及びその化合物（タリウムとして）					○	○
[12]	2-(1,3-チアゾール-4-イル)-1 <i>H</i> -ベンゾイミダゾール（別名：チアベンダゾール）				第二種 55	○	
[13]	チアムリン					○	
[14]	<i>N</i> -ニトロソジエチルアミン					○	○
[15]	<i>N</i> -ニトロソジメチルアミン					○	○
[16]	バルプロ酸					○	
[17]	ピリジン	第二種監視		第一種 259	第一種 342		○
[18]	ピリメタニル					○	
[19]	3-ベンジリデンカンファー					○	
[20]	ベンジル- <i>p</i> -ヒドロキシベンゾエート（別名：ベンジルパラベン）					○	